

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

【個別項目】

- ◆ オープンイノベーションによる新技術・新工法の開発を推進し、企業間連携を強化します！
- ◆ 情報共有、技術交流によるスキル向上を図りサプライチェーン全体の付加価値向上と持続的な成長を実現します！

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

（1）取引先との対話と信頼関係の構築

- ① 当社は、取引先との継続的な対話を重視し、現場から経営層までの円滑なコミュニケーションを通じて、長期的な信頼関係の構築に努めます。
- ② 直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

（2）人材育成・安全への取り組み

当社は、工場、作業現場に関わる安全確保と人材育成を重要な経営課題と捉え、取引先と協力しながら技能向上と安全意識の向上に取り組みます。

（3）手形などの支払い条件

約束手形の利用の廃止に向けて、現金払いや電子記録債権への完全移行に取り組みます。

(4) コンプライアンス遵守

当社にはコンプライアンスに関する第三者機関への通報受付窓口として「社内通報システム」を設置しております。当社従業員の言動が取引先皆様に対して問題があると当社内の他の従業員が感じた場合、本窓口より相談・通報出来る仕組みになっており、コンプライアンスの遵守に取り組みます。

～以上～

2026年1月27日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

第一施設工業株式会社 代表取締役社長 松村 幸司

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。